

留萌市勤労者共済会

第51号

共済会だより



「第10回 会員交流パーティー」の様子

※ 令和6年度は、総勢111名の方が参加されました

目 次

1. 令和7年度定期総会
2. 「慶弔共済給付金」一覧表
3. 共済会からの「お知らせ」

★ 会員状況 ★

139事業所 **783**名

【令和7年3月31日現在】

会員目標

1,000名

広げよう共済の輪

発行：留萌市勤労者共済会

〒077-0044 留萌市錦町1丁目1-15 留萌商工会議所内

TEL：42-2058・FAX：43-8322

第49回 定期総会を開催 〈全議案が、原案通り承認〉

令和7年5月8日(木)午後6時から留萌産業会館において会員113名(内委任状99名)が出席し開催されました。

総会に先立ち、加入30年を迎えられた事業所を紹介しました。

定期総会では、令和6年度事業報告・収支決算及び令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、原案どおり可決されました。



令和7年度 事業計画

1 会員拡大の促進について

- ① 会員拡大強化月間の設置(5月～7月)
- ② 1事業所1紹介運動の促進
- ③ 未加入事業所への訪問及び広報活動
- ④ 会員拡大助成事業

※ 新規事業所をご紹介頂いた会員事業所に助成

2 会員親睦レクリエーション事業・福利厚生事業の実施

- ① 会員親睦バスツアー事業 …7月～9月予定
- ② インフルエンザ予防接種助成事業 … 11月下旬～12月上旬予定
- ③ 会員交流パーティの実施 … 11月～12月上旬予定

3 慶弔共済給付事業・付加共済給付事業の実施

4 加入20年事業所への表彰事業の実施

5 加入30年事業所への表彰事業の実施

6 共済会だよりの発行(第51号)

～令和6年度 新規加入事業所紹介～

I'Z 様 ・ ちょい呑み処花ちゃん 様
(有)北央保険センター 様 ・ スナック馬酔木 様
(株)葉月 様

【会員ご紹介助成制度のご案内】

皆様のお知り合いの事業所で、当会の未加入事業者がございましたら、是非ご紹介下さい。
ご紹介頂いた事業所が入会されますと、入会人数に応じて商品券を贈呈致します。
ご一報頂ければ、事務局が事業所にお伺いしてご説明させていただきます。

月々 700円 わずかな掛金で大きな保障を！

ろーがし

この共済会は、留萌市内事業所の事業主と従業員の方々の福利厚生の向上と福祉の向上を図り、事業所の健全な発展に寄与することを目的としています。

- ◆ 会 費 : 1人 月額 700円
- ◆ 税法上の特典 : 事業主が負担した場合、税法上損金(法人税法第22条)または必要経費(所得税法第37条第1項)として算入できます。
- ◆ 入会のできる方 : 留萌市内の事業所従業員 及び 事業主の方 ※ パートの方も入会できます
(加入は、事業所単位 または 親睦会単位です。官公庁以外のどんな職場でも加入できます)
- ◆ 会員資格発生 : 会費を納付した翌日より会員資格が得られます。

1 事業所 1 紹介運動を 推進します

当共済会事業を一層充実させ、発展・向上するには会員の増加がどうしても必要です。会員皆様のお知り合いの事業所で、未加入の事業所がございましたら、加入の呼びかけをしていただき、是非事務局へご紹介していただけますようお願い致します。

共済給付金一覧

給付種類	共済理由	区 分	必 要 書 類	給付金額
死 亡 弔 慰 金	会員本人 「疾病死亡」のみ給付の対象です。 詳細は事務局までお問合せ下さい。	※ 疾病死亡（65歳未満）	・本人保障 本人財産保障 保険金請求書	300,000
		※ // （65歳以上）	・死亡診断書または死体検案書 ・全部事項証明書（戸籍謄本）など	150,000
		不慮の事故死亡	・本人保障 本人財産保障 保険金請求書 ・死亡診断書または死体検案書 ・事故証明書 ・全部事項証明書（戸籍謄本）など	350,000
		交通事故死亡	・本人保障 本人財産保障 保険金請求書 ・死亡診断書または死体検案書 ・交通事故証明書 ・全部事項証明書（戸籍謄本）など	450,000
	会員の配偶者・子・親族等がお亡くなりになったとき	配偶者	・共済金給付請求書（様式第12号）	50,000
		子	・お悔みまたは会葬お礼のハガキ等 ※ 亡くなられた方との関係を確認できる書類	20,000
		親		10,000
傷病休業見舞金	会員が傷病により休業したとき	休業14日以上 30日未満	・本人保障 本人財産保障 保険金請求書 ・診断書または健康保険等の傷病手当金請求書等 ・休業証明書（様式第13号）	10,000
		休業30日以上 60日未満		20,000
		休業60日以上 90日未満		30,000
		休業90日以上 120日未満		40,000
		休業120日以上		50,000
住宅災害	会員の住宅が火災または水害等の災害により損害を被ったとき ※ 平成25年10月より損害指定区分が4区分に変更になりました。	※ 火災等	・本人保障 本人財産保障 保険金請求書 ・修理業者による見積書 ・罹災証明書など	200,000
		建物・家財の損害の程度 50%以上		140,000
		// 30%以上 50%未満		100,000
		// 20%以上 30%未満		40,000
		// 20%未満		60,000
		※ 自然災害		30,000
		損害の程度が 70%以上		6,000
		// 20%以上 70%未満		12,000
		// 20%未満		
		床上浸水		
		同居親族の死亡	・共済金給付請求書（様式第12号） ・死亡診断書または死体検案書 ・全部事項証明書（戸籍謄本）など	20,000
結婚祝金	会員が結婚したとき		・共済金給付請求書（様式第12号） ・全部事項証明書（戸籍謄本）など	30,000
出生祝金	会員または会員の配偶者が出産したとき		・共済金給付請求書（様式第12号） ・全部事項証明書（戸籍謄本）など	10,000
就学祝金	子の小学校入学		・共済金給付請求書（様式第12号） ・入学通知書など	10,000
	子の中学校入学			10,000
	子の高校入学			10,000
成人祝金	会員が 満 20 歳になった誕生日		・共済金給付請求書（様式第12号）	10,000
還暦祝金	会員が 満 60 歳になった誕生日		・免許証、保険証など	10,000
結婚記念祝金	銀 婚 → 25 周年に達したとき		・共済金給付請求書（様式第12号） ・全部事項証明書（戸籍謄本）など	10,000
	珊瑚婚 → 35 周年に達したとき			10,000
	金 婚 → 50 周年に達したとき			10,000
退会餞別金	在会 5 年以上 10 年未満		・共済金給付請求書（様式第12号）	10,000
	在会 10 年以上		・退会証明書（様式第15号）	20,000
勤続祝金	勤続年数 → 15 年・20 年・25 年・30 年 （※ 同一事業所）		・共済金給付請求書（様式第12号） ・採用証明書（様式第14号）	それぞれ 10,000

※ 証明書類は写しでも可能です。（赤字のもの）

（円）

※ この他に会員が重度の障害を被ったときお見舞金を支給します。事務局までご一報を！



入会・退会の手続きは『毎月10日』が期日です

※ 10日が、土・日・祝日になる場合は、直前の営業日が書類提出期限となります。

■ 「入会」「退会」は、下記の書類を提出して下さい。

- ・ 「入会」… ① 「会員追加届（第7号-2様式）」
② 「会員カード」
- ・ 「退会」… ① 「会員資格喪失届（第8号様式）」

※ また、加入5年以上の方については、退会餞別金の給付もありますので、合わせて請求手続きをお願い致します。

■ その他

★ 手続きを忘れていた従業員はいませんか？

入会の手続きが遅れ、会員資格の取得が遅れると、給付金請求等が出来なくなりますので、ご注意下さい。〈 上記参照 〉
また、退会した後は、会員期間中に発生した給付事由に対して、給付請求することはできません。退会届を提出する前に、給付金の請求手続きを済ませて下さい。

★ 入会后、住所移転していませんか？

事業所様の登録住所が違いますと、各種福利厚生事業等のご案内ができない可能性があります。

★ 給付金の請求を忘れていませんか？

給付金の請求権の時効は、給付事由の発生した日の翌日から起算して3年となっています。ご確認をお願い致します。

また、請求されました給付金につきましては、請求月の翌月末頃に給付しますので、ご了承下さい。



※ 会員本人の死亡・重度障害・後遺障害・傷病休業・住宅災害の請求書が変更となりました。
ホームページの各種給付金様式をご確認ください。

お知らせ

共済給付金

今年度に発生する主な給付金
〈 R7.4.1 ~ R8.3.31 〉

給付種類	給付事由	給付範囲	給付金額
入学祝金	小学校入学	H30. 4. 2 ~ H31. 4. 1 生	10,000 円
	中学校入学	H24. 4. 2 ~ H25. 4. 1 生	10,000 円
	高校入学	H21. 4. 2 ~ H22. 4. 1 生	10,000 円
結婚記念祝金	銀婚	H12. 4. 1 ~ H13. 3.31 結婚	10,000 円
	珊瑚婚	H 2. 4. 1 ~ H 3. 3.31 結婚	10,000 円
	金婚	S50. 4. 1 ~ S51. 3.31 結婚	10,000 円
勤続祝金 ※ 但し、同一事業所勤務	勤続 15 年	H22. 4. 1 ~ H23. 3.31 就職	10,000 円
	勤続 20 年	H17. 4. 1 ~ H18. 3.31 就職	10,000 円
	勤続 25 年	H12. 4. 1 ~ H13. 3.31 就職	10,000 円
	勤続 30 年	H 7. 4. 1 ~ H 8. 3.31 就職	10,000 円

災害に関する給付金、
成人祝・還暦祝い等の
給付があります。

質問等は、事務局へ
お問い合わせ下さい。

☎ 42-2058

担当：伊藤・北外